会長メッセージ

令和 2 年 10 月 15 日

皆さんこんにちは

県内の新型コロナ感染も収束にはまだ程遠く企業の経済活動、失業者等の増加など懸念されるところです。改めて我々社労士に与えられた使命はとても大きいことを強く認識したいと思います。

さて、本会の活動も 9 月に第一回の研修をライブ配信およびユーチューブを利用した動画配信により開催したところですが、アンケートによりますと従来の集合研修は難しいので、ライブ配信、動画配信またネット環境にない会員のために会議室等を借りての同時研修でいいのではないかという内容が一番多かったようです。これを踏まえ第 2 回、第 3 回研修会もそのような形での開催にしていきたいと考えております。ただ 11 月 10 日に開催する相談所主催の障害年金研修はライブ配信と会場開催の研修を予定しております。相談所の相談員も含め障害年金に興味のある会員の方にはぜひ視聴いただきたいと思います。

去る 10 月 9 日に第一回の理事会を開催いたしました。事業の進捗状況を含めた報告、課題等を審議いたしました。理事会報告書として月間情報に掲載いたしますのでご確認いただければと思います。

また、連合会主催によるＢｅｙｏｎｄ　CORONA　働き方改革フォーラムを 10 月 21 日 22 日 23 日の 3 日間にわたり zoom ウェビナーで開催します。顧問先の企業をはじめ多くの経営者、社労士に視聴いただきたいと思います。

11 月 27 日には本会と福島労働局との『新生ふくしま「人を大切にする企業づくり」･「魅力ある職場づくり」推進連携協定』に基づき今年度も業務検討会を予定しております。各支部を通じて労働行政に対する要望等を挙げて頂きたいと思います。加えて月刊社労士 9 月号巻頭に連合会におけるデジタル推進についての動きが掲載されていましたが、年明けを目途に本会のデジタル化推進委員会主催の研修会も予定しています。

各支部の運営もなかなか難しい思いますが、本会でできるところは協力をさせていただきたいと思います。コロナ禍といって決して立ち止まることなく前に進んでいきたいと思います。

会員の皆様にはどうぞご自愛いただき業務に精励いただければ幸いです。

以上会長メッセージとします。

福島県社会保険労務士会

会長　宍戸　宏行